



2020年4月3日

寿屋フロンテ株式会社

問合せ先 管理部  
(TEL : 048-594-8151)

## 関東圏移動制限の延長について

現在、弊社は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、関東圏の移動制限を3月27日から4月5日までの予定で行っております。

しかしながら、いまだ新型コロナウイルス感染拡大は続いており自粛要請が広がるなか更なる感染拡大防止のため、関東圏移動を4月12日まで延長することとしました。

お取引様、ご関係者の皆様にはご迷惑お掛けすることがあろうかと存じますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

—記—

◆グローバル本社東京オフィスは基本出勤自粛といたします。

自宅ロケーションによりグローバル本社埼玉オフィス、厚木開発営業所のどちらか出勤可能なオフィスに出社、または在宅テレワークで対応。

やむを得ず東京オフィスに出勤する場合は、混雑時間帯をさけ原則10:30～15:00の間で必要な業務を行うこととします。

(※別途、担当部から個別にご連絡させていただきます)

◆東京都内の公共交通機関利用（都内通過を含む）の出張を自粛

◆実施期間：3/27（金）～**4/12（日）**

※グローバル本社埼玉オフィス、厚木営業所、埼玉/中部/九州工場につきましては通常勤務とします。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画とグループ対応方針に基づき、必要な対応を実施してまいります。

以上